

体験を通じた幼児の学び と保育者の関わり

文部科学省初等中等教育局

幼児教育課教科調査官

小久保 篤子

遊びは幼児期にふさわしい学び

幼児期は、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接かわりながら、総合的に学んでいく。

遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学ぶ。

* 様々な斜度、素材で試す

* 転がり方（摩擦・回転など）に関する発見

* 友達と
かわる

* 順番にする

* 意見の対
立と葛藤

* 片付けを
する



* 互いに観察
する

* アイデア
を出し合う

* 友だちに
説明する

* 友だちに
話す

色水遊び

3歳



- ・ 保育者が準備した絵具等
- ・ 色の種類は1～2色
- ・ 単色の色の美しさを楽しむ

など

5歳



- ・ 植物をすりつぶすなど、自分達で色水の材料づくり
 - ・ 色の濃淡の調整
 - ・ 色を様々に混合
 - ・ 自分のつくりたい色を追求
- など

色水遊びにおける発達段階に応じた保育者の関わりの例

3歳



【発達段階を踏まえた幼児の姿の例】

- 面白そうと感じたことはすぐにやってみる。
- 場を共有しながらも幼児一人一人が独自に遊ぶ。
- 保育者が準備したものとの関わりが中心となる。
- 感動したり、興味や関心をもつと、ものに関わりたいと思う。

【保育者の関わりの例】

- 幼児が色の美しさに感動できるようにする。
 - ・多数の色があると混ぜてしまつて黒っぽくなるので色数を精選
 - ・カップは透明なものを、人数分準備
 - ・「きれいだね」と保育者が共感し、幼児の感動、興味や関心を深化

5歳



【発達段階を踏まえた幼児の姿の例】

- 遊びの中で考えたり試したりして実現しようとする。
- 過去の経験を生かし、必要な材料や用具を自分で選んだり探したりする。
- 友達の言動に刺激を受け、新たな課題の発見、新しい方法の試行をする。

【保育者の関わりの例】

- 幼児が自ら気付くのを待つのか、気付くヒント（声掛け／道具等をさりげなく見せる等）を与えるのか、状況に応じて対応
- 微妙な色が追及できるように、スポイト等を少し離れたところに準備（幼児が自分で見つけられるように）
- 興味や関心が広がるように、色や道具の種類は豊富に準備。ただし、他の幼児と一緒に活動できるように数は少なく。
- 「どうしたらいいかな」など幼児自身に考えさせるような保育者の声掛け

5歳児の遊びの例

- ・ 他児とイメージの共有
- ・ 過去の経験の活用
- ・ 材料を使って工夫して製作
- ・ 他児と協力
- ・ 他児の考えに刺激を受けて遊びが発展
- ・ 目的への見通しをもって活動

ギシャをつくらう!!

のるところをつくらうよ!



なかみも かわてふを
はて、かんじょうにしないよ...

おきやくさんが のて
つぶれたら あかんやろ?

ギシャの シャリンをつくらうよ!



まえ、くるまにつけた たいやの
おきやくやつ つけたらいいやん!

くごうちは たいはん!!
しゃんぱんにするといいわ。



つぎ、こうたいするわ

ギシャに いろを ぬるよ!



すてきな いろに
なにな

たいやをつくらうよ!



かんじょうに しない
あかんから かわてふに
しよ!

たふにか つかえうかな?
ともだちにも
きいてみよう!



これは どう?
かざりに つかう?

いいかも!

ここから
「はらば」って
いえるぞ



おきやくさんが
たのしめるね!



でも、のつたら おおたくて
そこのへこんじゃった...

おきやくさんを のせても つぶれないように
しないよ いけないね...

5歳児の遊びの例

水路づくり



- ・ 道具を使う
- ・ 穴の深さの調節
(高→低に流れる水の性質)
- ・ 試行錯誤
- ・ 目的実現に向けて協力
(役割分担、意見交換等)
など

タブレットでの物語づくり



- ・ 自分達で撮った写真を使って物語づくり
- ・ 自分達だけの物語を考える
- ・ 考えたことを体で表現して写真撮影
- ・ 音の入れ方や画面操作を工夫
など

指導計画（抜粋）の例

その時期の幼児の姿、ねらいや幼児に経験してほしいこと、そのための幼児の周囲の環境の工夫（人、もの、時間・空間）、保育者の関わりなどの計画を記載

	3歳4～6月	4歳4～6月	5歳4～6月	5歳11月～12月
幼児の姿	・集団生活への不安 ・遊具等に興味をもつ ・集中力が持続しない ・家庭経験の差	・経験した遊びや顔見知りの幼児と過ごして安心 ・体を動かすが、疲れやすく転びやすい	・当番活動や年下のお世話をする ・友達と遊ぶが、トラブルも見られる	・ルールのある遊びを楽しむ ・友達とのやりとりが増え、考えを出し合う。 ・トラブルが生じたら解決しようとする
ねらい	・保育者への親しみ ・園の生活に慣れる ・遊具で遊ぼうとする	・意欲的に遊ぶ ・身の回りのことを自分でやろうとする ・春の自然への関心	・年長の自覚と喜び ・クラスのつながりを感じる ・草花の生長を見る	・共通の目的に向かって協力 ・チームでの競い合いを楽しむ ・季節の変化に気付き、興味をもち、遊びや生活に取り入れる
環境の工夫や保育者の関わり	・保育者のスキンシップ ・家庭での遊びも導入 ・一人一人の欲求に応じるため、多くの遊具と広い場所 ・すぐ遊べるきっかけを仕込む ・みんなで過ごすときは、一人一人が落ち着けるよう配慮 ・視覚的にわかりやすく（イラストを活用）	・保育者のスキンシップ ・皆で簡単な手遊び、歌を歌うなど ・一人で没頭して遊べる遊具と場も確保 ・遊具は出し入れしやすいように絵と文字で表示 ・保育者は各幼児のやり方を認め、できたことをほめる ・やりたいことが見つからない幼児は、保育者が遊びに誘う	・過去の遊びを再現し、遊びの深化・発展の工夫 ・クラス全体で遊び、友達の姿を見る機会を作る ・本物らしく作れる素材の提供（探究に向け） ・動植物を調べられるよう絵本や図鑑を準備 ・保育者は幼児の遊びを見守り、必要に応じて援助 ・トラブルでは、自分がどうすればよかったか考えさせるため、自分の言動を振り返る援助	・目的に向かって考え工夫できるよう、場、材料、遊具を準備 ・幼児同士が互いの思いや考えの違いに気付き、相談しながら遊べるように、保育者は声掛け ・縄跳びなど、個々の課題に友達と刺激し合いながら取り組めるスペースを確保 ・自然物を使った遊びの充実 ・幼児と相談して遊びの時間を決めるなど、幼児が生活に見通しをもてるようにする

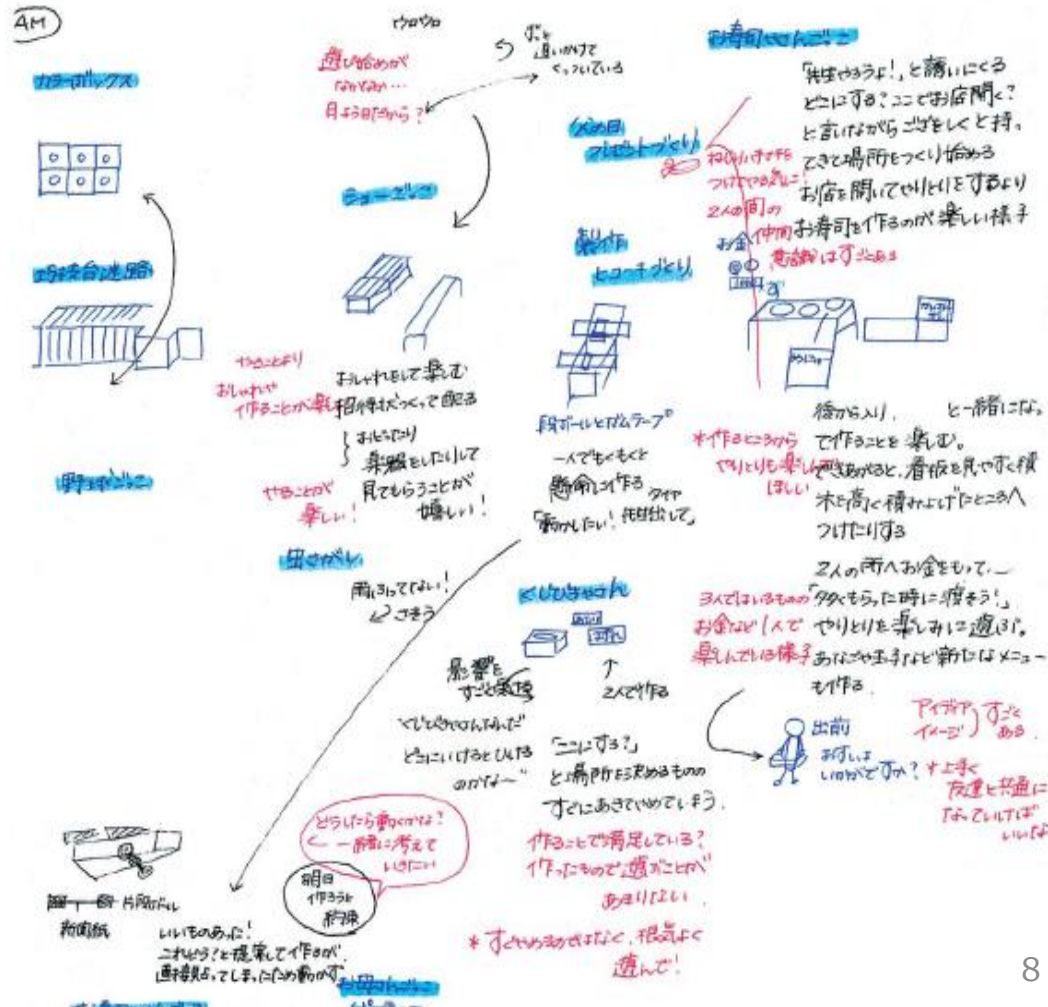
幼児の豊かな体験を引き出す保育のP D C A



【記録から保育を振り返り、指導の充実に生かす】

※保育者の記録の一例。

黒字は幼児の活動、赤字は保育者が読み取った幼児の姿や気持ち



幼児教育で重視すること

○幼児期にふさわしい生活の展開

- ・ 保育者との信頼関係に支えられた生活
- ・ 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活
- ・ 友達と十分に関わって展開する生活

○遊びを通しての総合的な指導

- ・ 遊びにおいて、幼児が周囲の環境に思うがままに多様な仕方に関わること
⇒ 幼児が周囲の環境に様々な意味を発見
- ・ 幼児期は諸能力が総合的に発達
（例）言語能力の発達 → 言語で思考 → 相手の立場に立って思考 →
社会性の育成 → 友達と遊びたい → 体を動かしたり、高度な遊び
※言語から発達する幼児もいれば、運動機能から発達する幼児もいる。

○一人一人の特性に応じた指導

- ・ 幼児の発達は大筋でみれば共通だが、個々に目を向ければ異なること
- ・ 幼児の家庭環境や生活経験は異なること
⇒ 幼児一人一人の環境の受け止め方、環境への関わり方が異なってくる
（例）クラス全体でコマ回しの活動をしていても幼児の興味や関心は様々
 - ・ 手のせ回しなどの「技」を習得したい
 - ・ 目標物にめがけて回すことが楽しい
 - ・ 友達との競い合いが楽しい
 - ・ コマが回った時の色の変化が楽しい
 - ・ コマを回すためのコツをつかみたい

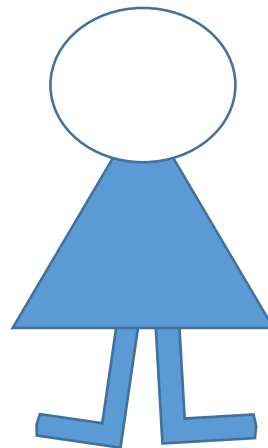
家庭

愛情としつけを通して幼児の成長の基礎となる心の基盤の形成の場

家庭の多様性

- ・ 家族構成
- ・ 経済状況
- ・ 心理状態
- ・ 教育観や将来の子供への期待
- ・ サラリーマン、自営業
- ・ 保護者の国籍

等



幼児教育施設

家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、保育者に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場

園の質の向上

- ・ 園長のリーダーシップ
- ・ チーム園（保育者同士の連携協力等）
- ・ 保育者の確保、資質能力向上

等

地域

地域の様々な人々との交流や地域の資源（施設等）を通して豊かな体験が得られる場

※幼児教育施設を支援、連携する機能

- ・ 幼児教育推進体制
- ・ 福祉機関との連携

等

幼児教育の成果を小学校教育につなげていくために

○幼児教育施設と小学校との連携は年々増加

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことで、小学校の保育者との協議も充実との声

○一方で、次のような声もある

- ・ 学びが育まれる過程が一樣ではなかったり、学びによって育まれる姿が多様であったりするため、幼児教育施設で育まれた力が小学校教育にどのようにつながっているのかイメージしにくい
- ・ 幼児教育の現場では、カリキュラムの参考になる資料が少ない、どのように作成すればよいのか分からないといったことが要因となって、接続期のカリキュラムがなかなか進まない
- ・ 一つの園から複数の小学校へ入学する、一つの小学校に複数の園から進学するといった状況から、幼保小連携を効果的に進めることが難しい
- ・ 経験の浅い保育者は、経験豊富な保育者に比べ、幼児は遊びを通してどのような体験をしているのか、幼児の体験が深まるように環境を工夫することができにくい。

各要領・指針の変遷

時期	幼保連携型認定こども園教育・保育要領	幼稚園教育要領	保育所保育指針
昭和23年3月		保育要領（文部省刊行）※	
昭和25年9月			保育所運営要領（厚生省編集）
昭和27年3月			保育指針（厚生省編集）
昭和31年2月		幼稚園教育要領（文部省編集）	
(幼)昭和39年3月 (保)昭和40年8月		幼稚園教育要領（文部省告示）	保育所保育指針（厚生省編集）
(幼)平成元年3月 (保)平成2年3月		幼稚園教育要領（文部省告示） ・環境を通して行うものであることを「幼稚園教育の基本」として明示 ・6領域を5領域に再編成し整理 など	保育所保育指針（厚生省編集） ・養護的機能を明確化するため、全年齢を通じて入所児童の生命の保持、情緒の安定に関わる事項を記載。 ・6領域を5領域に再編成し整理 など
(幼)平成10年12月 (保)平成11年10月		幼稚園教育要領（文部省告示） ・教師が計画的に環境を構成すべきことや活動の場面に応じて様々な役割を果たすべきことを明確化 ・「生きる力の基礎を育てる」ことの記述 など	保育所保育指針（厚生省編集） ・地域子育て支援の役割を明記 ・「生きる力の基礎を育てる」ことを記述 など
平成20年 3月	平成27年の子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて策定	20年3月28日同日に告示・平成21年4月1日実施 幼稚園教育要領（文部科学省告示） ・幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実 ・いわゆる預かり保育及び子育ての支援の基本的な考え方を記述 など	保育所保育指針（厚労省告示） ・保育所の役割（目的・理念、子どもの保育と保護者への支援など）、保育士の業務、保育所の社会的責任の明確化 など
平成26年 4月	幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）	29年3月31日同日に告示・平成30年4月1日実施 <内容について一層の整合性を図っている>	
平成29年 3月	幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）	幼稚園教育要領（文部科学省告示）	保育所保育指針（厚労省告示）

※国として作成した最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引（手引書的性格の試案）